

令和5年度以降の掘り返し規制箇所一覧に関する補足事項

※別添の一覧において、新規追加箇所は**朱書き**にしています。

No	項目	補足事項
1	規制区間	掘り返しが規制される区間の起終点名を表示
2	上下別	道路の上り線・下り線・全車線等の区分を表示。
3	舗装工事完了年度	規制の対象となる舗装工事等の完了年度を表示
4	舗装種別	アスファルト舗装(AS)、コンクリート舗装(CO)等の種別を表示
5	規制期間	規制期間は、以下のとおり。 アスファルト舗装の場合は3年間 コンクリート舗装の場合は5年間 当該規制の終了年度(工事完了年度に上記規制期間を加えたもの)を表示する。

掘り返し規制箇所一覧

盛岡国道維持出張所 管内

【4号：花巻市（旧石鳥谷町）～盛岡市（旧玉山村）】

No.	路線名	規制区間	上下別	歩車道別	舗装工事等完了年度	舗装種別	規制期間（終了年度）	備考
1	4号	504k620～505k500 花巻市石鳥谷町小森林	下	歩道	R03	As	R06	
2	4号	517k240～517k970 紫波郡紫波町日詰字朝日田～二日町字北七久保	上	歩道	R02	As	R05	
3	4号	528k577～528k997 盛岡市津志田15地割～津志田南一丁目	上下	車道	R03	As	R06	南IC入口交差点
4	4号	531k620～531k940 盛岡市東仙北一丁目～東仙北二丁目	上下	車道	R02	As	R05	南大橋南交差点
5	4号	538k506～538k810 盛岡市上田四丁目～館向町	上下	車道	R4	As	R07	
6	4号	539k157～539k500 盛岡市上堂一丁目	上下	車道	R4	As	R07	
7	4号	539k500～539k660 盛岡市上堂二丁目～上堂四丁目	上下	車道	R02	As	R05	上堂交差点
8	4号	539k680～539k777 盛岡市上堂四丁目	上	車道	R4	As	R07	
9	4号	544k370～544k470 滝沢市巢子	上	車道	R02	As	R05	盛岡北道路
10	4号	552k076～553k200 盛岡市下田字陣馬～下田字船綱	上下	車道	R03	As	R06	